

令和3年度山口県立大津緑洋高等学校

専攻科入学選抜実施要領

山口県立大津緑洋高等学校水産校舎

長門市仙崎1002番地

〒759-4106 電話(0837)26-0911

令和3年度山口県立大津緑洋高等学校専攻科入学者選抜実施要領

令和3年度山口県立大津緑洋高等学校専攻科入学志願者（以下「志願者」という。）の募集及び入学者の選抜（以下「選抜」という。）は、この要領の定めるところによる。

第一 募集

I 応募資格

高等学校の海洋技術科（航海コース、機関コース）若しくはこれらに準ずる学科・コースを卒業した者、又は令和3年3月卒業見込みの者で次の条件（1）（2）を満たすこと。

ただし、山口県立大津緑洋高等学校水産校舎以外の志願者は、本校専攻科の課程を修了しても、原則として三級海技士第一種養成施設の修了者とはならない。

- （1）船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第26条による船舶の運航若しくは機関の運転に関する教科単位を、25単位以上修得した者又は修得見込みの者
- （2）高等学校在学中に総トン数300トン以上の実習船で乗船実習を履修し、3箇月以上の乗船履歴を有する者又は有する見込みの者

II 募集人員

航海科	5名程度	機関科	5名程度	合計	10名
-----	------	-----	------	----	-----

III 修業年限

2 箇年

第二 出願

I 出願の期間

令和2年12月1日（火）から令和2年12月14日（月）午前10時までとする。

II 出願の手続き

次に掲げる書類を一括して、在学又は出身の水産系高等学校長を経て、出願期間中に、山口県立大津緑洋高等学校水産校舎専攻科入試係あてに提出する。

- 1 入学願書（別紙様式）
 - 2 入学検査料（入学検査料として、山口県収入証紙2，200円を願書の所定の欄に貼り付けて納入する。）
 - 3 調査書（文部科学省指定の大学受験用調査書）
ただし、提出できない者は、これに代わるもの。
 - 4 乗船履歴証明書
 - 5 海技士身体検査証明書（別添証明書で船員法指定医の作成したもの）
山口県長門市内の船員法指定医
 - ・（医）生山会齋木病院
山口県長門市東深川西新開 TEL0837(26)1211
 - ・山口県厚生農業協同組合連合会長門総合病院
山口県長門市東深川 85 TEL0837 (22)2220
- ※上記以外の県内外の船員法指定医については、山口県立大津緑洋高等学校水産校舎専攻科入試係 [0837(26)0911] に問い合わせること。
- 6 受検票送付用封筒（あて名・郵便番号を記入、簡易書留料金の切手を貼付）
※山口県立大津緑洋高等学校水産校舎卒業見込みの志願者は、上記3以下の書類は提出しなくてよい。

第 三 学力検査・小論文・面接

I 実施期日

令和2年12月22日（火）

II 検査場

山口県立大津緑洋高等学校水産校舎 会議室

II 受付等及び科目・時間割

8：15～8：30 受付

8：35～ 受検上の注意

時 限	配 当 時 間	所要時間	科 目 等	
			航海科	機関科
1	8：40～ 9：30	50分	数学Ⅰ・A	数学Ⅰ・A
2	9：40～10：30	50分	コミュニケーション 英語Ⅰ	コミュニケーション 英語Ⅰ
3	10：40～11：20	40分	航海・計器	船用機関1
4	11：30～12：10	40分	船舶運用	船用機関2
5	13：00～13：40	40分	小 論 文	
6	13：50～		面 接	

Ⅲ 面接時間

10分程度の個人面接を行う。

Ⅳ 諸注意

- 1 検査開始5分前にそれぞれ指定の席に着席する。
- 2 原則として、各時限とも検査開始後15分以上遅刻した者は、受検できない。
- 3 検査場内に筆記用具及び別に指定されたもの以外の持ち込みを認めない。

Ⅴ 専攻科学力検査問題作成委員会

- 1 山口県立大津緑洋高等学校水産校舎に、専攻科学力検査問題作成委員会（以下「問題作成委員会」という。）を置く。
- 2 問題作成委員会は、山口県立大津緑洋高等学校長を委員長とし、委嘱された教職員をもって構成する。
- 3 問題作成委員会は、問題作成に関する業務を行うものとする。
- 4 問題作成委員は、山口県立大津緑洋高等学校長が委嘱するものとする。

Ⅵ 専攻科学力検査管理委員会

- 1 山口県立大津緑洋高等学校水産校舎に、専攻科学力検査管理委員会（以下「管理委員会」という。）を置く。
- 2 管理委員会は、山口県立大津緑洋高等学校長を委員長とし、委嘱された教職員をもって構成する。
- 3 管理委員会には、次の委員を置き、山口県立大津緑洋高等学校長が委嘱する。
 - (1) 総務委員・・・管理委員会の行う事務全般のうち採点及び検査監督を除く業務
 - (2) 採点委員・・・採点
 - (3) 監督委員・・・検査の実施、監督
- 4 管理委員会の行う業務
 - (1) 願書の受付及び整理、検査問題の管理、検査場の整備、検査の実施、監督、採点その他学力検査に係わる業務
 - (2) 検査場の整備
 - ア 各検査場とも掲示物等を取り除いておく。
 - イ 受検者の席がすぐわかるように、机に番号をつける。
 - (3) 検査の実施及び監督
 - ア 監督者は、各検査時間の終了10分前に、口頭で時間を受検者に知らせる。
 - イ 不正行為を発見したときは、その者を退室させ、それまでの受検は一切無効とし、その後は受検させない。
 - (4) 採点
 - 採点は、問題作成委員会の定める採点基準によって行う。

第 四 選 抜

I 選抜の方針

選抜は、学力検査成績、小論文、面接、出身高等学校長からの調査書及び身体検査等を総合して、山口県立大津緑洋高等学校長が行う。

II 選抜の資料

- 1 調査書
- 2 学力検査
- 3 小論文
- 4 面接及び身体検査

III 選抜方法

- 1 山口県立大津緑洋高等学校に入学者選抜委員会を置く。
- 2 選抜委員会は、山口県立大津緑洋高等学校長を委員長とし、委嘱された教職員をもって構成し、厳正を期するものとする。
- 3 選抜委員会は、選抜に関する業務を行うものとする。
- 4 選抜委員は、山口県立大津緑洋高等学校長が委嘱するものとする。

IV 選抜の実施と結果の処理

- 1 選抜実施期間は令和2年12月22日（火）から令和2年12月23日（水）までとする。
- 2 山口県立大津緑洋高等学校長は、令和2年12月24日（木）12：00に合格者の受検番号を、山口県立大津緑洋高等学校水産校舎に掲示するとともに、在学又は出身の高等学校長及び本人に通知する。
- 3 合格者は入学請書を令和2年12月25日（金）から令和3年1月12日（火）正午までに山口県立大津緑洋高等学校水産校舎専攻科入試係に提出する。
- 4 選抜結果の処理
 - (1) 山口県立大津緑洋高等学校長は、選抜に用いた資料を5年間保存するものとする。(学力検査答案は1年間保存)
 - (2) 山口県立大津緑洋高等学校長は、令和3年度入学者選抜実施報告書を山口県教育委員会に提出するものとする。